

美浜区地域福祉計画の推進状況について

保健福祉局 保健福祉総務課

【計画全体の推進状況等】

○社協地区部会を中心として、交流の機会や居場所づくりの活動が活発に行われています。〔類型3：交流の機会・居場所づくり〕
社協地区部会の活動で、中学生のボランティア体験の受入れを行ったり、中学校の学習時間を通じて福祉教育や福祉活動を行うなど福祉教育のための活動が活発に行われています。〔類型8：福祉教育の充実〕
○美浜区計画は、自助・共助では解決が困難な取組項目や公助の取組項目が多く位置付けられており、それに伴い実践されていない取組項目や、実施されていても実践主体が行政（公助）である取組項目が数多くあります。
次期計画は、本来、区計画に取り入れるべき自助・共助を中心とした、地域住民を活動主体とした計画とする必要があります。
○区計画の見直しの過程においては、他区の地域福祉計画を参考にするなどして、新たな取組項目の項目立ての必要性などを検討することも必要です。

類 型	実践が確認されている取組項目	実践が確認されていない取組項目
1. 相 談 体 制	15 相談履歴の電子化	16 相談窓口への補助員配置
2. 情報の発信・提供	10 回覧板の電子データ送付、インターネットでの掲示 11 市政だよりの対象者別翻訳版の作成 12 福祉サービス情報提供の携帯メール活用	9 コンビニ・郵便局等での福祉サービス情報の提供
3. 交流の機会 居場所づくり	7 新しい近隣づくり活動 22 地域ケアセンター機能の検討 24 小中学校の余裕教室・空き教室活用 25 フリースペースの確保と運営管理体制の検討	
4. 社会参加の 仕組みづくり	26 町内自治会、公営住宅、民間集合住宅の集会所の活用	27 空き家、空き店舗を活用したコミュニティスペースの提供
5. 支援体制構築 （見守り・生活課題解決）	1 コミュニティビジネスによる地域住民の生活支援 3 地域を支え合う「あんしん支え合いネット」の構築 6 地域福祉を推進する地域活動団体の連携強化 13 民生委員・児童委員と地域組織との協力体制の充実 14 支援を必要とする人（要支援者）とのコミュニケーション	
6. 支援体制構築 （防犯・防災）	4 学校と地域の連携した防災訓練の実施 5 災害発生時の対応マニュアルの整備 31 障害者・要介護者の避難訓練の実施及び避難場所の体制づくり	32 災害発生時の介護サービス事業者による要介護者、要支援者の安否確認、障害者の通所施設事業者による障害者の安否確認
7. 人材の育成	38 ボランティアリーダーの養成	
8. 福 祉 教 育	35 福祉教育の充実	34 高齢者・児童虐待予防
9. 環 境 整 備 （バリアフリー・交通）	18 住宅の耐震補強、バリアフリー化 19 高齢者世帯等の住み替えの支援 28 福祉バス、低床バス、移送サービスの導入 33 障害を持つ人があたりまえに暮らすことの保障	
10. そ の 他	8 区役所の機能の活用と窓口サービスの向上 17 あんしんケアセンターの設置 20 コレクティブハウジングなどの多様な住まいの設置促進 21 障害者・高齢者の地域での雇用促進 23 在宅医療福祉の充実 29 地域福祉権利擁護事業の充実 30 成年後見制度の利用支援 36 プライバシーを尊重した福祉活動の推進 37 美浜区ボランティアセンターの機能の充実 39 市民参加条例制定と条例に基づく各種施策の推進	2 小学校区を単位とした「（仮）地域福祉まちづくり会議」の設置

※太字の取組項目は、提供情報が5件以上ある項目